

改教時報

第九號

明治三十三年五月一日

佛教徒國民同盟會綱領

- 一、本會は佛教徒國民同盟會と稱す
- 二、本會は僧侶を除き佛教各宗信徒及通佛教的道德の感化を受けたるものを以て組織す
- 三、本會の目的は佛教本來の面目を發揮し其感化によりて先づ國民の一致力を鞏固にし漸く富國の衝を講して國家の獨立と社會の文明とに資せんとするにあり
- 四、右の目的を達せんが爲に本會が着手すべき事業の方針を定むること左の如し
 - (イ) 各宗管長及各宗高德に本會の贊助を求むること
 - (ロ) 各宗僧侶を獎勵し其學識を修め其品位を高めしめ又其從來の惡弊を改善せしむること
 - (ハ) 政府をして公認教の制度を立てしむること
 - (ニ) 政府をして速かに非公認教に對する處置を明瞭ならしむること
 - (ホ) 政府をして公認教を保護せしむること
 - (ヘ) 又其監督を嚴にせしむること
 - (コ) 殖産興業の道を講ずること
 - (ク) 社會問題を研究し社會的慈善的事業を興すこと
 - (ケ) 新聞雜誌其他有益の書籍類を發刊すること
 - (コ) 佛教の繁榮を妨げんとする不正の行爲を爲すものあるを見認むるときは官民の區別なく自衛上飽くまで之を排斥すること
- 五、本會は佛教各宗の合同は勿論他宗教と雖宗義及宗制上我國體と衝突せざる宗派は相提携して社會の改善を謀らんことを期す

目次

社説

◎教育と僧侶(上下)

論説

◎殖民と宗教

◎宗教家の十年計畫は如何

◎社會事業に對しての吾れ

會報

◎越後能仁◎甲斐山梨◎信濃崇徳◎東京板橋

◎下野和順◎常陸摩皇◎陸中岩手

◎鉏路法學◎近江竹生◎播州明石

◎豊前東厚川

社會

◎帝國青年會並に發會式◎關西佛教青年會降誕會◎中等教育に於ける倫理科◎内外人懇話會◎學校系統問題◎寄席の改良

雜錄

◎上大日本佛教青年會書

信界

◎靜觀錄(七) 地に歩を進めよ

文庫士 近角 常觀

清客 梁 啓 超

在大學 和田 鼎
全 眞岡 湛海
乘杉 教存

政 教 時 報

教育と僧侶 (上)

我邦は維新以來著しき進歩をなし、教育の如きは如何なる山間僻地にも普及せりといふは、一面の觀察にして、事實上正に相違無かるべしと信ず、然れども進歩せりといふは一部分少範圍に過ぎずして、教育の普及せりと言ふもの亦皮想の見たるを免れず、文明開化の風は、地方僻地は愚か、花の都の真中にもまた行波らずと言ふもの、亦打消すべからざる事實あり、請ふ少しく統計表を見よ、

明治二十五年以來、全國學齡兒童就學不就學の割合を擧げんか、即二十五年には學齡兒童百人に對して、就學兒童は漸く五十五人一四に過ぎず翌二十六年には、學齡兒童百人に對して就學兒童は五十八人七三なり、二十七年には六十一人七二に上り、廿八年は六十一人二四に下りしが、廿九年には六十四人二二に至り、三十年には六十六人六五に上り、翻りて東京のみの統計を見るも、全國と大差なく、却りて稍平均以下に在るを見るのみ、即ち廿八年には東京市は學齡兒童百人に對して、就學兒童は五十七人七二、廿九年は五十九人八七、三十年には六十四人五二といふ數を顯せり、是明に全國平均數より劣位に在るものなり、三十一年度に於て見れば、東京市のみにても、國民教育の恩澤に浴せざる、憐むべき不就學兒童は七万三千三百四十人の多きに上り、全國を推算せば

斯る可憐なる、行末の案せらるゝ所の兒童は實に數百萬の多きに上るべし、要するに統計に表はれざる無籍者等の兒女を台算せば、殆ど半數は、猶文明の徳風に當らず、教育の慈雨を蒙らざる者と言て、大過無かるべし、統計表は斯の如き事實を指示するにも拘らず、我同胞は教育制度は備れり、教育は普及せりと、論るの勇氣あるか、

由來邦人には、官府の力を頼み過ぐる癖あり、人民のみならず、政府も亦自ら恃む事過大なり、此癖を矯むるは、教育普及を計るに最急須なりと信ず、其故は如何に又其法は如何にとなれば、此處に最も小學教育を司らしむるに恰適せる一種の階級に屬する人士あり、此階級の人を成るべく都合して、任用するは、歴史上にも、實際上にも、經濟上にも、百利ありて一害無きなり、其一種の階級に屬する人士とは即僧侶を指して言ふなり、寺子屋教育が、久しく我教育を支配せし事は今更言ふを俟たず、故に知れぬ事あらば、村の和尚の許に赴き尋ぬるの風習あるは、地方に在りては、今猶古に異ならず、且つ千三百年間に亘りて、普及せる教法なれば其布教の道場たる寺院の數は遙に小學校の數よりも多く、小學の設なき寒村にも寺院は存在せるなり、而して其多數の寺院に住する僧侶は何を爲しつゝあるか、葬祭の外には概ね爲す事無くして徒食するか、或は農桑蠶蠶等にて口を糊する者多かり、之れ維新前には多く教育事業に従事したりし者が、俄に其職を奪はれたるを以て、一半は遊食の徒となり、一半は衣食に逐はるゝに至りたるなり、而して一方には教育は不

振なり、何れの點より見るも、今日の成行は國家の長計得策にはあらざるなり、此の如きは極めて、見易き道理なるにも拘らず、今日まで僧侶をして、初等教育に當らしむる方策を取らざるものは、職として政府が自ら恃む事過重にして、僧侶の手を借るを要せずと信ずるに由る、又僧侶も殆ど衣食にすら窮する有様に陥るも、猶自ら進んで教育の大任に當り得ざる者は、蓋政府を畏るゝ事甚しく、其方針に逆はんを慮れるなり、且今日の儘にては、不便も少からねばなるべし、去れど此二者共に誤れり、政府も顧慮する所なく、教育界に僧侶を任用すべし、其方針さへ定らば、方法は何程にても善法なるべし、眞宗の二三男を始め、閑暇ある僧侶は續々之に従事する者を生ずべく、如何なる僻地にも行き渡らしめ得べし、僧侶諸君も遠慮會釋なく盛に教育に従事すべし、而して眞に卿等を持み得べきを示さば、政府も必ず依頼するの日あるべきなり、而して一人にても教育を受ける者が増加せしめば、是即善業なり、國の爲、法の爲、他人の爲、自己が爲四方八方徳益を得べくして、其得益やがて我國民の收獲する處なり、我大日本帝國の國力となるなり、進んで従事すべし、

(下)

余輩が初等教育普及の策として、政府に望み、又僧侶諸氏に望む所の大要は上に論ずる所の如し、去れども腰弱なる文部省が之を斷行せん事は、即座には望み得べからざる事なり、固りて僧侶諸君は、こゝ一番奮勵して、或は規定の檢定試験を受けて、小學教員となり、師範學校に入り勉強して、小學

訓導とあるを勉むべし、小學教員を下さらぬ職業なりと輕侮する事なかれ、國民教育の根本を握るは甚だ愉快なる業なり國民氣風の能を取りて就れへも向け得るは此職なり、國民道徳を指導するもの亦此小學教員なり、之を安んじ輕賤侮蔑すべけんや、况や諸君の先人は多くは此業を執りて世々益し來れるものなるをや、諸君の中には種々の事業を行ひ多忙を極むる人も多かれど、中には又随分仕事の無きに苦み居る人もあり、又農桑を務むる人もあり、就中眞宗寺院の次三男なる者は、多くは家に居候然として住ひ居り、住職の補佐を爲し居るは、謂はく有るも可なり、無きも亦可なりといふ境界に在り、是等は早く教育の業に従事すべきなり、堂宇として決して、葬式や法事説教等のみ用ふべき者にあらず、直しく之を以て學校に充て、子女を集めて教授すべし、これ直接には國民教育を助けて國家を裨補し、間接には佛教の弘布に益する所尠少にあらざるなり、是を以て國民道徳を歸一せしむるに力を致さば、以て國家の富強を増進し、幸福を進捗せしめ得べし、余輩は此點に付て、僧侶諸君の奮發を望むや切なり、然らば今の制度の儘にても十分に利用するの餘地は存するなり、聞くが如くむば近時高等教育會議に於て、僧侶を以て小學教員に充つるの議ありて止みたりと、現時僧侶にして自ら決心をなし、適當の資格を有せずせば、教育社會を動かすに足らざる寧ろ當然のみ、是吾人か先づ全國に於ける僧侶子弟の奮發を促す所以なり、土壤積むて泰山を成し、細流集て河海を成す、幾萬の僧侶先づ手の達する範圍に於て此適當

なる國民教育に従事せよ、十年教訓の後この乾燥なる社會に於て、必ずや暖かき信仰を敷殖するを得む、

論 說

殖民と宗教

和田 鼎

縦合マルサスの人口論は、論理的誤謬に陥りたるの僻説とし、敗れたりとするも、領土狭小なる國家に於ける過太なる人口の増殖は、茲に殖民の必要を生ずるや明かなり、かの領土常輝を以て世界に誇稱する英の如きは、明かに其殖民政策に於て成功したるもの、其今日の雄を爲したる、亦決して偶然に非ざるを見るあり、是を吾邦の現狀に見るに、人口の増進が精確なる統計の示すところの富源の増殖に伴はざるは明瞭なる事實となつて、かの殖民協會の如き、蓋しこの必要によりて起りたるものと見て可なるべし、爾來年々幾多の移民は、濠洲に南北亞米利加に輸送せられしと雖も、不幸にして吾人は一も其成功したりといふものあるを聞かず、是れ果して何の故に然く失敗を重ねるの甚しきか、概言せば、其移民政策の拙劣に歸すべしと雖も、吾人を以て是を見れば、一は移民者をして、悉く其家族を率ひて渡航せしめざる、一は宗教によりて移民者の安心を計るに力めざるに基因せずんばならず、蓋し現時の移民者なるものを見るに、概ね皆内地に於て失敗したるものに非ざれば、則ち無謀の冒險者のみ、一は内地失敗の耻を雪ぎ、巨萬の富を擧取して親戚故舊

に誇らんとするの野心より、一は初めより何等の成算なく、只移住地の富源を夢想して奇利を収得せんと欲するより、殖民を望むもの、外ならず、從て彼等は永住の觀念に乏しく一日も早く金錢を蓄積して故山に歸らんことを想ひ、其目的を達せんか爲めには、何事も敢て爲さざる所なきに至るは、亦止むを得ざるなり、且つや、これ等の地、男子の女子に超過するを以て、賤業婦の横行を生じ、間夫強姦等の罪惡は頻々として殖民地を汚毒するものあるに至る、故に殖民地の秩序紊亂して力耕の生産力も亦從て減少し、殖民の効果得て望むべからざるなり、この弊を矯正せんと欲せば、己人的殖民の制を廢して、家族的殖民の制を採らざる可からず、既に家族と共にす、以て故山を懐ふの念を輕からしむるを得べく、懷郷病を起さざれば、從て永住の念を生じ、生産力もまた從て増進すべし、既に妻子と共にす、以て賤業婦の跋扈を停止せしむべく、以て婦人に關する諸種の罪惡を除去するを得べし、從て殖民地の秩序を整理するもまた得て期すべきなり、殖民の効果は是の如くにして初めて收得せらるべきものといふべし、然も尙こ、一の最も必要なるものあり、何ぞや、曰く宗教は、思ふにかの殖民者なるもの永く最愛の故山を距れて、遠く天涯の異地に力耕するもの、精神上の不安また洵に甚だしきものなくんばならず、而してこの不安を醫するものは、獨り宗教の靈光あるのみ、蓋し人は神靈的動物あり、豈に僅に物質的快樂のみ満足するを得んや、必らずやこ、一の精神的快樂の伴ふものなかるべからず、而して宗教

は精神的快樂を與ふ唯一の機關にして、是によりて殖民者に信仰を興へ、是によりて殖民地の秩序安寧を保全し、之によりて益多幸なる社會を形勢せしむるを得、是によりて殖民の完成を遂げしむるを得べきなり、彼の英の殖民に成功したるは常に殖民をして其耶穌教傳道に伴はしめたるに歸因せずんばならず、而して我邦の殖民なるものを見るに、殆んど宗教を度外に置くもの、如く、僧侶もまた全く殖民地傳道の必要を解せざるもの、如し、是れたま、我殖民政策の失敗に失敗を重ねる所以に非ざるなきを知らんや、西本願寺に里見師あり、東本願寺に奥村師あり、共に殖民傳道につきて常に計畫するところありと聞く、吾人は全般の佛教者に對して殖民地傳道の必要を警告せんと欲するや切あり、

宗教家の十年計畫は如何

眞 岡 湛 海

此頃は教育だとか、又は財政だとか、八年計畫、十年計畫の聲が八釜しり様にきこゆる、苟も一國の財政を整理し一國の教育を振興し、一國の文明を進めんがためには、十年や廿年位の動かざる基礎計畫を定め置き、着々其方針に進むべきは當然の事である、それを一年や二年の姑息手段で間に合せようとするのは、誠に淺薄なる見解と申して宜しむ、たゞへば一の家を造るにしろとて、地震にも耐へ、火事にもかすらぬ様、泥棒も入らぬ様、堅固のものを建てようと思ひますれば、敷地の善悪から木材の撰擇、一から十迄用意周到でなければなりません、そんなに、ちよこくと小刀細工の様

に出来るものではあります、我輩は元來小刀細工が嫌ひである、安普請は御断りである、彌縫策は尙更以て嫌ひである、何事でも、せめては十年位は其やりかけた事業に一意専心従事するの決心なくては到底成功は六ヶ敷と思ふ、成功の如何は俚置き、これだけの辛棒なき人ならば我輩は共に語るに足らぬ人であると信ずる、傳道にしる布教にしる、又は學校にせよ、少くとも十年間は其事に従はれんことを希望致すのである、從て其十年計畫なるものを豫じめ立て、貫いたる、然るに我輩は未だ各宗本山の十年計畫ともいふべきものを聞かぬのは、誠に嘆しき事である、内地雜居を起算點として、今後十年間御互に此計畫を立て、大に奮勵して佛教の振興に力を盡そうではありませんか、若し十年の後にも尙各宗本山の學校も發達進歩せず、社會的慈善事業も起らず、支那布教も成功せず、海外の傳道も始むるに能はず、そうして頑固連が本山の中に城廓を構へ、普通教育を受けた佛門の人すら矢張り、昔の僧侶根性で隣りの寺をにらんで居る様な風で、嫉妬讒謗を以て自ら快しとする人がある様では、十年の後、佛教は正に支那大帝國の最期に似たるものになりはせぬかと甚心配に堪へぬのである、我輩同人等は近頃の世の風潮が餘り批評的に流れるを見て、之を惡潮と思ふのである、否、それも正當の批評ならば可なれども、寧ろ駄評的に高見の見物先生が多るの誠に残念に存する、演説を聞いても頭が冷かろうと思ふて行く人が多るのである、どこかに惡の所がなぬかと待ち設けてゐる、今の人々は他人の缺點が見へ過

きて、人の善良なる點を見ることが出来ぬ、それと同時に自分の缺點は尙更少しも見ぬのである、天下の憂に先ちて天下を憂ふると云ふとは、誠に愛國の至誠あるに非れば出来難いところであるが、どうか佛教を信するものは、佛教の感衰は自分の肩の上に荷ふた積りで、何事も自分の上にかゝる大事と見て盡力をして貰ふたのである、我輩はこう云ふ風の考へを抱いて居る人々と共に、今後の十年計書を立て、之を施行し、十年後の日本に希望の光明を望んで猛進せんと欲するのであります。

◎社會事業(免因保護)に對しての吾れ

乘 杉 教 存

吾れ未だ學ばず、吾れ未だ修めず、吾れは吾自身の修養に向ふて今現に全力を竭きて直進しつゝあるもの、吾れは固より他人に向ふて云爲するの資格を有せざるもの、然れども言ふは言はざるに勝り、行ふは行はざるに勝る、茲に一言せんと欲するもの、蓋し世間必ず吾れと同情の人あるを信せればなり。

吾れの信仰は、吾れ自身の上こそ廣大にして深遠、常に無限の安慰を得つゝあるも、吾れ固は是れ一箇の粗放漢、豈今直ちに人を化し、他を教ゆるの能あらむ、乍併吾れは、生來聖職を遺しつゝあるもの、故に常に私に偉大の希望を有し、様々に考慮を費したりしも、徒らに砂土樓閣の空想にのみ終り、尸位素餐終に今日に及ぶに至れり。

回顧すれば三年前の事なりき、畏友某吾れに勸むるに、社

せしに過ぎず、吾れにして吾自身を所謂するの勇あらしめば、吾れは終身囹圄の裡の苦役に従はざるべからざるもの、幸ひにして刑罰を行ふの力は吾れの以外に在り、吾れは今安全として罪惡を造らざるもの、如く過ぎ行くは、一に佛力の然らしむるものとは云へ、實に四圍の境遇能く之を隠蔽し能ふに依る、思ふて茲に至る彼の律令を破りて獄裡に投せらるゝもの、殆んど全分は恐くは彼の境遇が彼れを助けて遂に罪囚とまで化せしめたることは、明了なる事に屬す吾れは固く信ず彼れをして感化誘導宣敷を得ば、少くとも彼れは吾より以下の人とはならずと、吾れは今かの犯罪者に對しては一片の同情に堪ゆるものありて存す。

吾れ、頃日彼等犯罪者の實際を知らんと欲し、監獄を訪ひ、又各種の慈善感化の事業を視察せしに、僅かに拾數ヶ處の實際に就て考ふるも、慥かに吾れが信する處を益々證明するに至れり、吾れは尙進んで幾分の事業に就て所信を固め、爾る後徐ろに彼等に對するの態度に就て歩一步を進めんと欲す、抑も感化的事業は、己が性格を他に移すを以て事業の中心となす故に多數協同して斯の事業を爲さんとするは尤に考慮を要すべき事に屬す、殊に或る一種の宗教的の意味を事業其者に附加せんとするは、實に無意味の事に屬す、社會的事業は社會的事業なり、慈善的事業は即ち慈善的事業なり、決して宗教的に使用すべきものに非ず、乍併事業其者を主管する人は滿幅の信仰を持たざるべからず、吾れ熱々現今我國に於ける拾餘の社會事業の興亡盛衰の跡を實見したりしに、個

會的事業に従事せんことを以てし、慇懃丁寧説きて剥さず、殆んど吾れをして辭するに言なからしめたり、然れども吾れは當時如何にしても社會的事業に従事するの自信を持つ能はず、寧ろ冷淡なる考へを以て、社會的事業を觀じたりし、宗教家若し實際に宗教的活動を試みんとすれば、宜敷高く信仰を標置し、靈火を以て凡ての方面に、宗教の熱血を灑がざるべからず、豈區々特種の事情を利えて、其門戸を張るが如きは、大に耻づべき事にあらずや、社會的事業なるもの、固と社會組織の改善を圖る一階段のみ、若しこれを以て宗教家の爲さざるべからざる事業とすれば、事や必ず偽善の最も甚敷きもの、宗教家の手は、寧ろ高く廣く處に於て實際の社會に下さるべきとのみ思惟し居たりき、安んざ知らん、此冷淡なる考へを持ちし吾れ、三年後の今日意外の點より展轉して社會的事業に向ふて、眞率に考へ誠實に盡さんとするの一人とならんとは、

吾れの今日迄犯したりし罪は、實に筆紙の上には顯はし能はざる程多かりき、吾れは之れの些細なる一つを他人に告ぐる事を耻づ、獨り他人に告げ能はざるのみならず、自ら之れを回想せん事を厭ふ、一旦若し何等の動機によりて、舊惡の或る物を思ひ出す時は、穴にも入りたき心地す、吾れは過去に於て罪惡を造りしのみならず、現に日夜の間巧みに罪惡を作りつゝあるものなり、正直に過ぎたりしが如く感せし日も、業を卒へて寢に就かんとし、靜かに迷想佛恩を感謝するの時、翻つて終日の言動を考へ來れば、皆雜に罪惡を巧みに覆ひ通

人の主管に屬する事業にして事業は單に事業とし、主管者自身は滿幅の信念を有して、空情を以て彼等に向ひつゝあるものは實に偉大の効果を收め大に成功しつゝあるも、役所風にしたるか若しくは共同のもの、又は或る宗教的の意味を含めるもの、主管者に信仰のなかりしものは云何に巧みに設備せられたるも、皆種々の方面に於て失敗し居るを觀る、吾れは事業を以て信仰の發現と爲し、事業その者を直ちに宗教的動作となさんと、今日に於て決して能ふ所に非ざること信ず吾れは唯一片の空情を以て徐ろに彼等に對せんのみ。

會 報

越 後

◎越後能仁會 同國中蒲原郡新津町にては、縣下有名なる日蓮宗妙蓮寺前任職加茂嶺透、曹洞宗廣大寺住職横木元及び眞宗蓮德寺住職丸實了海三氏の發起にて、昨年六月以來各宗同盟をなし、能仁會なる團體を組織し、別項所載の會則により團結せしが、爾來毎月集會を開き社會の改善に力を盡されしが、去る四月八日は恰も教主釋尊降誕の當日なるより、同盟寺院廿五ヶ寺、檀中總代發起人となり、盛大なる祝典を同町正法寺内本部に於て舉行せしが同地未曾有の法要とて、朝來參禮するもの老幼男女陸續として引もみならず、既に二千名以上に達ししにも廣く大堂も忽にして滿場立錫の餘地もなく、境内別殿にては貧民教誨をなし、午前法話午後は式を行ひ、發起人惣代開會の趣旨を述べ次で神保謙良酒井泰

穩、柳大真并に丸實、丁海等諸氏の熱心有益なる演説ありて、大に感動を起さしめ頗る聴者に満足と興へたりとぞ、猶演説後茶話會を開きしに是れまた盛會にして會者二百餘名、磯邊、上野、坂爪等諸氏の演説にて、各自胸襟を開き益々將來の團結を約して五時散會せらる、當日は數百部の施本を行ひ近郊五ヶ町村の貧民者三百名へ一人五合つゝの施米をなす等非常の盛況にして東護眞梁氏并に太田順順氏頗る韓旋盡力せられたる由、祝文會則等を得れば左にか、げつ、

近頃青年學生等の間成れる佛教團體に於て世尊降誕の祝典を修むるもの少からず雖も未だ諸宗僧侶協同して此の典を擧るを聞かざるなり其の之あるは蓋し能仁會今回の學を以て嚆矢とす願ふに諸宗協同を要するの事業多くして協同の成らざるや久し今や内地雜居の時期日趨の間に迫り其必要を感ずる益切なり是の時に當りて能仁會の此の舉ある欣び且つ祝せざるべけんや北越の地山秀で水清し花は紅にして柳は綠なり鶯は歌ひ舞ふ若き若き以て嵐巖尼園降誕の當時を追想するに足る式場の盛大の光景知るべきなり余や邊地に在り祝し式を拜するの榮を得ず雖も感喜の至りに堪へず遠く蕪辭を寄せて謹て祝す

- 其他廣福、荒木、明問諸氏の祝詞ありたれども略之、
- 能仁會々則
- 第一條 本會は宗派の感情を去て融合の實を擧げ佛教の面目を妨げざる限りに於て進歩主義を志す
 - 第二條 教理を宣布し皇化を翼賛して現當の大利益を得るを目的とす
 - 第三條 何人を問はず前條の主義目的に依り入會を承認す
 - 第四條 會務を處理する爲め幹事若干名を置く
 - 第五條 會費は年額金三拾錢とす
 - 第六條 但し事務の進行により必要なる費用は其都度別に定むるものとす
 - 第六條 本會は其務を左の如く定む
 - 一 講 義 演 說 談 話 法 要 會 葬
 - 二 慈 善 感 化 頌 德 通 信 祝 教
 - 第七條 本會則の加除改正は幹事會の意見に依るものとす
 - 會 員 規 則
 - 第一條 會員は本會々則を遵奉して選舉を共にし自賛毀他の謗を避くるものとす

を得ず故に此際女子教育を振作し大に眞妻賢母を得るの手段なるべからず今や當路者亦之れが方策を講じざるべからず雖も其進歩甚だ遅くして某等の意を滿たす能はず就中我輩下下在ては女子の教育を司るもの僅かに耶蘇教の一派の布教機關として設置せるもののみ然れども苟くも我國固有の道義に抵触し人倫の大本を壞亂する耶蘇教徒をして貴重なる道徳の教條を掌握せしめ可憐の子女をして其教條の下に立たしむるが如きは寧ろ是なきの勝れるが如かず惟ふに彼の父兄の愛兒を邪教に寄託するもの固より如此大害あるを知らざるも坐すも雖も而かも他も相當の養育を設けて彼等の需要に應ずるなきもの又之れが一大原因ならずんばならず下女子教育の現狀已に此の如し苟くも人心の指導を以て任するもの豈此に處するの途なきらんや是等不敏も雖も各位の胸臆已に完策あるを信す未だ之れを耳しせざるも遺憾なきのみ由來縣下の佛教界富裕を以て聞ゆるもの多し博學鴻儒の細密亦乏しからず况んや地延嶺の下に在り人來佛の心富むるや幸に一有爲家の起て是れが經營し努力するべし女子學校の設立を祈る眞易の業のみ然れども驢驘の緩歩は驚馬の疾驅に若かず苟くも各位しして心を致すなくんば我輩下道徳の教條は終り全く耶蘇教徒の手を歸すること亦必至の勢ならずんばならず

信 濃

山梨佛教靈光會幹事

崇徳救世會 信州佐久郡内には、從來教會及び學會青年會などの教會ありしが、時勢に促され大に合同の必要を感じ、題號の如き會を組織し、精神的同志を募り益々規模を擴張し其目的を實行せむとて、目下運動の最中なりと、而して全地の松山貫道師は日夜奔走力を盡さるると云ふ、其趣意書綱領は左の如し

(前略)抑も本會は他の團體の如き有形的を主とするにあらず故に特別或は名譽又は正員賛助員など云ふ種々な會員を別たす公爵も平民も高僧も軍人も學者も文官も青年も野翁も處女も嫗婦も亦貧も富も亦愚も賢も一味平等然して入會金など更し要せず只要する所のは金剛不壞の精神と實行語を換て之を言へば則ち忠君愛國の心念堅固なる佛教崇信の者よて本會の主義目的たる事業を實踐せんことを欲する熱心至誠の志士本會は、天下に求め無形精神の大

第二條 會員の席次は年長者又は禮法に依り定むるものとす

第三條 毎月十一日を以て會合の定日とす

第四條 會員は會合の時日に於て不得止の事故により欠席の節は代を委任するものとす

第五條 會員は當相敬愛の意に依り會見毎に寒暑の問を問ふものとす

甲 斐

山梨佛教靈光會景況 全縣西八代郡市川大門村の地一般宗教心に富み熱心なる佛教徒あり、又有力なる耶蘇信者もあり屢兩教の軋轢を見るときもありと、全會 明治廿二年の頃全村青年諸氏の設立にかしり一時盛況を呈し會員も四五百名の多きに達せしが、其後種々の都合ありて久しく休會の姿なりしが、時勢の急務は再興の必要を感じ、大に會務を整理し本年二月より本部内に於て毎月三回講義を開き、宮坂素玄、依田辰藏、村松志孝、市川本堯、寺本徳禪の數氏は専ら講師としし佛遺意經、佛教變遷史、佛教孝子經、父母恩重經等を講せらる、全會は通佛教主義なる時に各宗各派より明僧高徳を聘し演説法話を請ひ去月五日全村橋座に於て春季大演説會を開き、武田、宮坂、村松の諸氏出演せられ聽衆六百餘名中々の盛會なりしと、追々盛會に赴き最早三四の支部を設くるに至り會務繁多なるを以て、正會員中より二十名の評議員を推撰し庶務を分擔せしむ、依て布教擴張、佛教主義の女學校設立の兩件に就て各宗知名の士に檄文をおくりたる由其後半は左の如し

(前略)國家の治亂興廢は民心の正邪剛脆に關す故に教育の制其宜しきを得るべきは實に國家安危の岐るる所固より忽すべからず而して特に注意すべきもの女子教育ありしと抑も女子の教育たる男女相對の地位より論ずれば主任務の専ら内部に存し一見政教に關係なきもの、如しと雖も未來の國民をして剛毅活潑の氣を獎勵し獻身奉公の志を養成するもの家庭教育の嚴正を待たざる

結合力を主に第一著手として眞争に救世の歩を進めんとするものなり吾人茲に斯くの如く驚駭し躊躇し敢て滿腔の赤心を披瀝し以て同愛の士に訴ふる所以のものに豈他あらんや唯嗚呼たる慨世の氣報効の念自ら禁ずべからざるものあればなり嗚呼世の大人も志士も夫現時の如き頹廢を復興するの志し濟生に意あらず請ふ事至難の故を以て躊躇し時不可の故を以て猶豫力不足の故を仍て逡巡するなく速に吾人が此微衷を諒し本會設立に深意あることを組み精神的同感至情を寄せて社會改善の實務に洪惠を垂れよ道義獨り掲る者にあらず實踐躬行の徳者よ依て宣揚す是を本會々今時緊急として最も切に迎へんと欲する希望なり

本 會 綱 領

- 第一章 名稱及位置
- 第一條 本會は崇徳救世會と稱し長野縣南佐久郡田口村乙三百四十五番地に設く
- 第二章 組織及目的
- 第二條 本會は何人を論せず忠君愛國の心念堅固なる佛教崇信の者よて本會の目的を實行せんと欲する熱心至誠の志士を以て組織し、皇運を扶翼し奉り下佛教の弘宣を計るを以て目的とす
- 第三章 事業
- 第三條 本會の目的を達せんが爲め着手すべき事業の方針を定むるは左の如し
- 一 佛教徒の徳操を進めて弘法の實を擧げ應機の妙法に依り安心立命せしむること
- 二 政府をして公認の制度を立てしめ而して公認教を保護せしむること
- 三 又其監督を嚴にせしむること
- 四 殖産興業を奨励して富國の策を講ずること
- 五 公共問題を研究し慈善事業を興すこと
- 六 新聞雜誌其他世道人心に有益の書類を發刊して施與すること
- 七 青年の志氣を鞏固にし常に國の干城たるべきを鼓吹すること
- 八 時所適宜に演説會講義會又は祝教會を開くこと
- 九 社會の罪惡を防止し之が改善を企つこと
- 十 國民教育を奨励し毎に家庭の教育に留意すること
- 十一 公共衛生に注意し惡疫の流行を豫防すること
- 十二 本會の主義目的に背馳せざる愛國論法の諸團體とは交互援助して氣脈を通ずべきこと
- 十三 我國体に衝突せる如き又は佛教を妨げんとする如き不正の行爲を爲す者あるを認むるときは官民の區別なく自衛上飽く迄之を排斥すること

明治三十二年五月一日

東京

●板橋佛敎講話會

當地は由來宗教思想に乏しく、耶穌敎師の入り來りて説教講義等をなすも餘り信するものなかりしか、内地雜居も目前に迫り來りたるに付、此の儘に放棄すべからずとなし、這般清水音次郎、桐原久七、守川南洋の有志諸士六十餘名申し合せ、板橋佛敎講話會を組織し、毎月一回集會をなし、佛敎の爲め大に力を盡さむとて目下夫々準備中なりと、其第一着手として去月廿二日午後一時より、板橋町乘蓮寺に於て開會、當日雨天なるにも拘はらず聽衆滿堂非常の盛會にして、守川南洋氏開會の趣意を述べ次て鈴木華亭、高木、田中の諸氏熱心懇篤に演説せられたるを以て大に聽者をして感動を惹起せしめたりと、こゝに全會の趣意書を得たれば左に掲ぐ

宗教は國家の樞樞、政治は人生の要具、其相關聯するや、恰も鳥の雙翼に於ける如く、車輪の兩輪に於ける如く、天下一日も此二者無かる可からず、而て宗教は精神を支配する所以、政治は行動を料理する所以、精神は主として行動は伴なり、宗教は本にして政治は末なり、其本亂れて而て末修まるものは未だ嘗て之れあらざるなり、凡そ海の内外を論ぜず、國の文野を問はず、必ずや宗教の存在を見る、而かも宗教の最も盛なる國民は隨て愛國心も亦た最も盛なり故に期せずして富強の域に達する、亦た以て理勢の然らしむる所と謂はざる可らず、

見よ佛國は耶穌敎を以て政治を輔翼し、露國は希臘敎を以て政治を輔翼し、甲は富を以て聞こへ、乙は強を以て鳴る、而かも宗教の盛なると亦た多く其比を見ざるなり、他は皆之に準して知るべきのみ、是に由て之を見れば、國家の興廢は、一に宗教の盛衰如何に在る存するものと謂ふも亦た誣言に非ざるべし、故に苟くも國家を愛護せんと欲するものは、須らく先づ宗教を信奉せざる可らず、宗教を信奉せんざれば、必ず先づ其國體に相應し、其政体に適合せる、宗教を採擇せざる可らざるや論を俟たざるなり、(中略)謹て案するに、

後宇多天皇の遺詔曰く、夫、以我、大日本國者、法爾稱號、秘教相應法身之土也、我後繼三血脈之法實、傳三法之君主、可同三盛衰、可同三興

藤鐵腸兩氏の遊説以來頗る好況を呈し、各宗同盟會も勢力を加ふるに至れりと而して同會にては去月十一十二日の兩日、春季大會を催し東京より高木、田中の二氏を招き佛敎大演説會を開きしに非常の盛況なりしと、全會の趣意書並に規則は左の如し

凡そ一國の人心を收攬し社會の道徳を養成せんとするに於ては古來萬國一とし、依て安心立命し隆々國家の文運を増進せしむるに轉近世間酒々泰西の文物を愛好するの餘弊延て新奇の異敎を崇信するの徒を輩出せり今や内地雜居の期も切迫し法律に經濟に其他百般は準備せざるべからず就中佛敎信徒に於て之の一大準備なるべからず依之今同有志諸君に謀り尊王護法弘和會を設立し宗の内外を問はず派の異同を論ぜず佛敎信徒の一大團結を組織し日本固有の忠君愛國の美風を宣揚し内地雜居の外人をして佛敎の眞理を注入し日本の國體風俗に感せしめんとす愛國護法の精神より宗教信徒の一大責任を和衷協同啓て勤勉力あらんとす切に希望す

●尊王護法弘和會規則

第一條 本會は尊皇護法弘和會と稱し本部を西茨城郡四那珂村大字大泉溪雲寺に置く

第二條 本會は同志協同し皇室を奉戴し愛國護法の美徳を養成し相互の福祉を増進するを以て目的とす

第三條 本會の目的を是認して加名する會員を分て左の五種とす

一、翼賛員 二、名譽員 三、特別員 四、正會員 五、隨喜員

第四條 本會第二條の目的を達せん爲め春秋二期に大家を招聘し大會を開き時々適當の場所を撰び演説講話會を開き法益を施す事(以下略す)

陸 中

●岩手縣釋尊降誕會

岩手縣各宗佛敎研究會にては去月八日全縣一ノ關曹洞宗願成寺に於て全會春季大會をかね釋尊降誕會を舉行し今其概況を記さんに全盟の各宗の僧侶四十餘名來賓者として、西盤井郡長木田時敏氏、警察署長山田智秀氏同地の豪商熊谷文之助氏等三十餘名、一般の參拜者非常に夥しく廣き道場も立錫の餘地なきに至る、法式終りて

●和順會の支部

本誌前々號に於て記せし下野和順會にては、追々盛會に赴き、眞岡町、大南所に支部を設置し去月九日、十日の兩日を以て井上園了博士を聘し盛なる發會式を舉行されたりと云ふ詳細は次號にゆづる。

●下野 有志者 識

明治三十二年四月八日 板橋佛敎講話會

●尊王護法弘和會

是れまた本誌七號に於て少しく記する所ありしが、全地方にては先に青年會より本多文學士、安

●法學會釋尊降誕會

去る四月八日各宗法學會にて大聖世尊降誕會を厚岸吉祥寺に舉行せり當日は折りあしく大雨盆を覆すか如くなるにも拘はらず陸續として會するもの無慮七百餘人式は午後二時いとも靜肅に行ひ夜間佛敎幻燈會を始め趣味津々和氣洋々堂に滿ち一同感に打る、如く全く閉會を告げしは十時頃なりき、更に全會の會則を得たれば左に之を掲ぐ。

●法學會

第一條 本會は各宗法學會と稱す

第二條 本會を當分厚岸郡厚岸梅香町教雲寺に置く

第三條 本會は佛敎的精神を發達進化せしめ併せて佛敎の眞理を講ずるを以て目的とす

第四條 本會は總て通常會員とし厚岸に住する老若男女を以て組織す

第五條 集會を分ちて四種とし評議員會通常會臨時大會、大會の四種とす

第六條 大會は毎年一月開會し役員の撰擧會則の修正其他重要事件を審議し及諸般の報告をなす者とす

第七條 臨時大會は役員の補欠撰擧及規則改正の必要あるとき開會す

第八條 評議員會は會頭及評議員に於て本會の進運上必要を認たるとき及臨時緊急の件起るとき開會す

第九條 通常會は本會の目的を達せん爲め毎月一回以上集會し會員互に講話演説若くは幻燈をなす(以下略す)

◎江州竹生村の發會式 去る十七日東淺井郡竹生村字源慶寺に開く、會名を竹生佛教徒國民同盟會と稱す、當會竹生村字十ヶ村相聯合し舉て此會員と云はん程にて殊に有望なる會なり當日は京都より交渉事務所の特派員和田敦山氏を招き又愛國教會の天野若圓氏をも招きて併せて一大演說會を開きたり天野氏は國民の覺悟てふ演題にて和田氏は時事所感てふ演題にて共に非常の熱心を以て演ぜられたりと、

◎明石町共授會 全會は各宗寺院廿四ヶ寺僧侶を以て組織し、雜居準備の第一着手として去三月廿七日平松理英師を招き朝顔光明寺に於て、佛教演說會を開きたるに七間四面の本堂も立錫の地を餘さず大多數の聽衆にして近來の盛會、翌廿八日は共同會の催にて全寺にて全師の演說あり聽者前日に異らずと云ふ、重なる幹旋者は日野靈信、朝顔助超、秋庭正道等の數氏なりと

◎揖保町同盟會 全會にては既に三萬人以上の會員に達し此の勢にては八万人の會員を得る近にあるべしと、全會の前途益々有望なりと云ふべし余輩は規模を擴張すると共に基礎を鞏固にして敢て挫折の憂なからむと望む、其綱領左の如し

一本會は佛教徒國民保同盟會と稱す
二本會は佛教各宗信徒及通佛敎の道徳の感化を受けたる者を以て組織す
三本會は佛教本來の面目を發揮し其感化によりて先づ國民の一致力を鞏固にし
上 皇室を擁護し富國の術を講じて國家の獨立と社會の文明とに資せん
とするにあり

四右の目的を達せんが爲に本會は着手すべき事業の方針を定むること左の如し

社 會

◎帝國青年會 社會墮落の聲は今や一種の流行語となり之を口にせざれば以て自家の純白を表明するに足らざるもの、如く道義壞廢の文又遂に一種の風潮となり一度筆を現時の社會に下すもの皆之を論じて以て自家の高潔を顯彰せざるもの、亦し然も其之を論じて之を議するものとして、悉く皆高潔純白の君子ならしめば言論文筆の効果を得て望み難きに非ずと雖も、悲哉吾人は不徳者の口より社會の墮落を罵るを聞き墮落者の筆によりて數々德義廢頹の文を眼にすること多きがゆへに折角の名文草説も遂に徒に蛙鳴の喧噪に終りて其社會改良の上には及ばず効力の稀少なるを憾みとせずんば、あらず今や内に醜行あるもの却て其聲を大にして社會の墮敗を罵々し以て外面を綿繻にして内の敗絮を敝はんとし、密かに不徳の行爲をなすものまか巧みに筆を弄して社會は墮落せりと叫ぶ其之を叫ぶは社會を憂るの聲に非ずして自家の不徳を修飾するの聲なり濫伏、墮落、貪財、姦詐、詐謀、強姦、殺人等謂有社會の罪惡を羅列して之を罵倒するもの亦或は是等罪惡の一を行ひ兼ねず其之を羅列するに於ては言論文筆の効遂に望む可らざるなり其之を口にすること亦之を耳にするもの、これを筆にするもの之を眼にするもの果して皆眞に社會の墮敗を慨して銳意之が挽回の策を回らすものありや墮落の聲益大に墮敗の聲愈々盛にして然も社會は滔々相卒ひて道

(イ)各宗管長及各宗高徳に本會の贊助を求むること
(ロ)各宗僧侶を奨励し其學徳を修め其品位を高めしめ又其從來の弊を改善せしむること
(ハ)本會は時々高僧智識を招聘し本郡各村便宜の地にて演說又は説教を開會す

(ニ)政府をして公認の制度を立てしむること
(ホ)政府をして速かに非公認教に對する處置を明瞭ならしむること
(ヘ)政府をして公認教を保護せしむること共より又其監督を嚴にせしむること
(ト)社會事業慈善事業教育事業を興すこと
(チ)時々有益の著述書を發刊すること
(リ)佛教の繁榮を妨げんとする不正の行爲を爲すものあるを認むる時は自衛上飽くまで官民の區別なく之を排斥すること

五本會は佛教各宗の合同は勿論他宗教と雖宗義及宗制上我國體と衝突せざる宗派は相提携して社會の改善を謀らんことを期す

豊 州

◎東犀川支部 豊前國京都郡東犀川村にて有志諸氏は熱心に運動し既に會員を募り本會の支部を設置するに至れり、既に二三の集會をあり綱領等を議定し去月八日は同地慈光寺にて釋尊降誕會を舉行し會員の祝文演說等あり猶懇話會を開き歡樂を極め散會せりとぞ規則左の如し

- (附言本會は豊前國に於て在京者中青年會國民同盟會に入會せしものは住所姓名御一報を乞ふの旨全支部より依頼ありたり)
- 第一條 本會は大日本佛教徒國民同盟會東犀川支部と改稱す
第二條 本會の組織及び規定は本部に基く
第三條 本會は義務として京都郡東犀川村尋常小學校生徒用書籍を寄附すること
第四條 本會は京都郡東犀川村内第三等道路修繕擔任のこと
第五條 漸次 教育 慈善 貧民救助を盛大に及さんこと

寄附金
一金拾圓也 越後刈羽郡大洲村正徹會長 大藤 巖舟殿
一金貳圓也 佐渡 八田 三喜殿
右大日本佛教青年會に御寄附相成候段謹て厚意を謝し奉候也

義壞頹の淵に沈淪するもの過多を加ふるは何ぞや是れ蓋し今の論議を爲すもの口さ筆さの論に止まり誠實に大勢の挽回を任とするものなきに基因せずんばならず呼嬌今は徒らに大言壯語して社會の墮敗を罵るを以て満足すべきの時なるか否々宜く先づ批評的地位を去つて眞摯に自家の徳性を涵養すべきなり社會既にかくの如く墮敗するの慘毒や漸く其害を純白なる青年學生の社會に、逼ふせんと欲するものあり都下幾萬の學生毅然社會の外に持立してその弊風と離隔するもの果して幾人ぞ學生風紀の紊亂は遂に教育者の力に餘りて警察權の力を借らんとするは豈現今の此態に非ずや形式的營業的教育者に向て徳性の涵養を望むむ木につきて魚を求むると一般、時勢に後れたる宗教家に向て風紀の壞亂せざらんことを求む亦不可、之を自然に放擲せんか青年の風紀は益々壞し青年の元氣は愈々消沈せんとす青年元氣の消沈は引て未來國家樹立の上に至大の關係を有するもの何んぞ之を放棄して願ふことなきを得んや現時の急只強固純白ある青年の團隊を形成して一種の勢力と爲し強固なる制裁を行ふに加くものなし果然この必要に應じて立つものあり帝國青年會是なり全會は都下諸高等學校の學生相集りて形成せしもの其主旨は實に左の勸誘の檄によりて明かなるものあり吾人はこの會に對して多くの希望を屬し此行動如何は吾人の括目して見んと欲するところなり吾人は全會が主義の渾然たるを責めずと雖も會員の撰擇を嚴にし其入退の規定を密にして以て會の清純を保たんとことを告げんと欲す何となれば都下幾萬の學生外錦

織を装ひ内敗絮の如きもの又この美名の下にかくれて巧みに醜行を蔽はんとするもの決して鮮少に非ざればなり

帝國青年會會員勸誘の概

國家の急務甚だ多し、兵備を完成し國威を宣揚するも急務なり。商工を發達し國別民福を計るも急務なり、法律を改正し社會の安寧秩序を保つも急務なり、然れども是皆局部の急務にして國家全體の最大急務に非ざるなり。若し夫れ國家の最大急務と言はば、徳義を尚つて士道を起し、而して社會の弊風を矯正する是れより最大急務なるはなし、今や士道衰へ、道義地に墜ち、汚行變節は世上の常態なり、毀譽排擠は社會の趨勢なりと揚言して非義非道を遂げ恬として顧みざるに至る、嗚呼何ぞ天地の廢敗せる斯の如きや、會に舊天地のみならず、延て新天地に及ばば前途有爲の志を抱ける青年の思想墜落し、其の元氣萎靡し、薄志弱行病婦の如くならざれば祖國壯士の如く或は花街に素行を破らざれば街衢に惡行を逞す、夫れ斯の如く青年の風紀は業に既、頹廢す、此の時に際し先進之を救済するなく、後進之を猛省するなくんば、青年の風紀を如何せん、國家の前途を如何せん、伏して惟んみるに我皇祖皇宗が國を建て給ふこと遠し、徳を樹て給ふこと深し、民を克く忠に、子克く孝に、上下心を一にすること猶樹の枝根に於けるが如し、今夫れ世界無比の國體をして一朝廢敗の天地に葬り去らんとするが、浩嘆大息に堪へざる所なり、回頭するも東洋は前途多事なり、帝國青年は前途多事なり、政治教育宗教家さなく、學術技藝農工商の士さなく、深く憂ふ慮ふ處なくして可ならや、今にして鑑みる處なくんば彼の徒らに彪大自ら處る隣邦の如く萎靡して振はず、終に現今の紛糾を見るに至る豈に之を鑑みずして可ならんや、是れ吾輩等が同志と相謀り、本會を組織し廣く全國の同志を打て一團となし諸君と共に腐敗天地の中心より防廢劑となつて以て自ら任し自ら戒め國家の最大急務に當らんことを、本會の任務且つ大ならざるや請ふ、吾輩等が感同しするもの來て此の舉を發せられむことを。

同會開會式

は豫期の如く去る廿二日を以て錦輝館に開かれたり會するもの無慮一千と號せらる渡邊國武氏を推して會長となし副島道正氏を推して幹事長となしたり同日の演説は悉く皆朝野の名士大隈伯を始め稲垣滿次郎氏大岡育造氏元良勇次郎氏村上專精氏岡本監輔氏根本通明氏棚橋一郎氏等にして皆全會の勃興を賀しこの美譽を賛し青年者の爲めに有益なる演説あり演説後全樓上に於て懇親會を開き理想を

全ふして一堂に集りたるを喜びたりといふ吾人は全會の健全なる發達を望むこと切なると共に輕舉盲動の突飛的行爲ならんことを切望するものなり、

關西佛教青年會降誕會

去る十六日は京都市會議事堂に於て、關西佛教青年會會員發起となり、大聖釋尊の降誕會を擧ぐ、當日は三博士の出演せらるゝとて來聽者殊に多くさしも廣大なる議事堂と樓上樓下立錫の地なく、午後一時開會、奏樂の間に幹事出雲路善祐君、先づ開會の主旨を述べ、次に川上貞信君登壇し、例の印度談てふ演題にて、印度にて降誕會になすの例式等を述べ、次に赤松連城師、雜感てふ演題にて而も巧に述べられ、次に井上圓了博士の論文(唯我獨尊)を幹事實山氏朗讀し、次に村上專精博士、歴史上の釋迦牟尼佛てふ演題にて非常に熱心に演ぜられ、次に見性宗般氏次に南條博士は、三福てふ演題にて、觀經の三福の文に就き、尤も有益なる一場の演説をせられたり、演説終りて後茶話會を開き余興として鈴木孝道氏の尺八、田島教惠氏のオルガン、安達信子のバイオリン等ありて散會せりと。

中等教育に於ける倫理科

これ教育社會に於ける一大難問題なり、聞く學習院に於ては、今年より尋常中學校に於ける倫理を廢せりと、其理由は固より慶應義塾が、倫理科を設けざる同一の理由にして、總ての學科、總ての教育悉く皆倫理なり、修身科なり、特に僅かの時間を倫理科を設くるに及ばずといふもの一、又倫理道德の事たる、言ふまでもなく、實行に在りて理論に在らざれば、教職等の如き、

上長者は、宜しく身を以て率ふるべし、僅かの時間に口授する如き道德は其功甚だ少しと言ふもの二なるべし、何れの議論も尤なり、然れども議論として美なるもの、必しも實行して可なるにも限らず、總ての學科總ての教育皆倫理なりとの説、其通り甘く奏功すれば結構なれど、是亦一の説たるに止り、實行し得らるるや、否やは、必ずすべからず、されば余輩の考にては、矢張倫理科を設け置くに至當なりと信ず、其故は倫理科の口授假令少しとて害は有らば一週に僅か二三時間を惜みて、廢するに及ばざるべし

内外人懇親會

其趣意は頗る結構なり、内外人共に軒を並べ膝を交へて、住居せざるべからざる世に在りては、斯る會は頗る必要なり、然れども斯る會合は其名の示す如く純然たる懇和會あるを要す、淡泊なる社交俱樂部たるを尙ふ、其他に宗教等の意味を含ましむべからず、發起人諸氏よ、眞正に國を愛し、本心より國を開かんことを欲し、西歐の文明を導かんを希はば、宗教の意味を離れて、神道者も、佛敎家も、儒敎主義の人も、好んで會する如き性質の會ならしめよ、此等の人の列するを厭ふ如き會は百千なるも其効は少きなり、何となれば、耶蘇敎信者の如きは、無論外人と衝突する愛なく、自然に相近く傾向あれば、是等は愛ふるに足らざるなり、最外人と近親せしむべき必要あるは、耶蘇敎以外の人なり、而して、今日は猶此衝突の憂ある耶蘇敎以外の人を以て充さるゝ日本なり、發起人諸氏よ、此處等に着眼して、催されん事を切望す、若し諸氏にして余輩は國の爲より神の爲にすと言

學校系統問題

は教育學の上よりは、頗る研究を要する問題なり、文部省が昨年高等教育會議に諮問したるは極めて當を得たる者、其繼續問題として今年に残したるは、問題が重大なるが爲なり、決して御流れにして下はんどの意味にあらざるべし、而して本年の高等教育會議に於ては文部省も議員も、一向知らざるが如き有様なるは何ぞや、

寄席の改良

我邦の公衆道德の程度の低きは最早何人も知り居る事實なり、識者は之を高めんとて、論辨勉めざるにあらざるも、容易には其目的を達せざるなり、古は東海の君子國と呼ばれしものを、今は海外に渡航せる者は皆彼國の社會道德の發達せるに感心する如き有様なるは心外の至なり、この社會道德を進むる方案としては、寄席の改良取締等も一

は、われらは又言ふの要なし而して去月十八日の懇談會に日本教會のドクトル、イムブリー氏と三宅雄次郎氏の談論は頗る面白いものあり、試みに左に録せむ

イムブリー氏曰く「基督教は愛國忠君と相容れずと云ふ者あるも然らず見よ基督教は共和國たるの米國の基礎をも又立憲たる英國の基礎をも堅するに非ざるやされば之を日本に取れば益々日本人が忠君愛國の志を堅うするや疑亦し支那は非基督教國たるが爲に今將に分割の否運に遭はんとす、三宅雄次郎氏起てイムブリー氏を駁して「ドクトル」は支那は基督教國にあらざるが故に分割されんとすと言はれしが然らばポーランドは何故に分割されしや斯る事を云へば却て人をして反動を起さしむるやも知れず寧ろ基督教的家庭杯の實際を示す方感化力多からん云々と

策なりと信ぜ、固より今日寄席の品位の卑きは藝人の罪にのみ歸すべからず、一般公衆の趣味好尚卑きに基因する事も多ければ、互に相助け下品に陥らしむる傾向なり、去れど公衆より品位を高めんは或は序順なるべけれど難事あり、されば藝人の改良よりするは幾分易からざるを、心有る者は寄席の改良には一考を費すべきなり、何となれば、寄席は下等社會を教育する一道場なればなり

録

左の一篇は清國亡命の志士梁君か、大日本佛教青年會釋尊降誕會の當日、自ら携へて贈られたるもの、世人固より君か志非凡なるを知る、然れども其養ふ所淵源此の如く深遠なるを知らざるものあらむ、乃ち録して江湖に紹介する所あり、且つ政教上に於ける着眼、社會事業に於ける經綸の如き、一々吾人の素志と合す、一讀の下、掌を拍て志を伊吾の北に走らす、而して自ら顧みて撫然たり矣、且つ政府の方針、世人か大陸に對する觀察の如き、亦之に協はず、是益々吾人か梁君に對して同情を表する所以なり、庶幾くは天下有爲の士、梁君の囑望をして空泡に歸せざる勿れ、吾人亦必ず君か志に酬むる時あらむ。

上大日本佛教教育青年會書 四月八日

梁 啓 超

今日世尊出世之日、諸君子濟々盛會、演說妙法、僕以羈旅遠人、獲待末席、良深忻幸、自恨言語不通、無從領會、誠爲遺憾、雖然、竊關於佛教及東亞大局之事、欲有所陳說、謹布其愚、惟垂

聽焉、

竊以我佛出世說法四十九年、非爲利一衆生若一部之衆生而說法、實爲利益無量世界一切衆生說法、故爲佛弟子者、當務廣推大法、普行世界、傳種不絕、爲報佛恩、凡我同人、皆有此義務、雖然、僕以爲此之責任、惟日本人爲最重也、何以言之、以今日全世界中、佛教所及之區域論之、五印度屢經異種之侵入、民氣衰弱、士風愚陋、龍象不興、邪說橫行、不必論矣、西藏遼羅蒙古、密教所布、雖家々禮僧、人々奉法、而僅知罪福之說、不聞大乘之旨、萎弱愚陋、更甚於印度、亦無望焉、我支那雖自六朝唐代、賢哲挺生、而降及輓近、已成末法之末法、僧侶之中、無一可與言者、蓋智者杜順慈恩清涼曹溪之風、掃地盡矣、故以外觀論之、佛力所及之區域、雖似甚廣若夫弘法之業、則印度支那蒙古遼羅皆無可望焉、然則所謂推廣大法、普行世界、傳種不絕、以報佛恩者、爲貴國僧徒、獨一無二之義務、責無旁貸、義不容辭、此大日本佛教青年會諸君、所當人々引爲己任、而日夜不忘者也。

今日歐勢東漸、而基督教亦隨而擴張、嗚々乎有奄覆全球之勢、堂々佛國、夷爲英領、不待言矣、即我支那因國政上之不振、而其影響大波於及社會、數千年文明之禹域、行將大變面目、盡失本來、今日十八行省之中、西教禮拜之堂、已數萬所、數十家之村落、必有教堂一區、下等社會之人、歸之若鶩、非西教之善美過於孔佛也、推其所以致此之原因、則有兩端焉、其第一原因、則由官吏虐待其民、而歐人籍教爲名、以干預保護之、因驅民使以西教爲遁逃藪也、以余所聞所見、嘗有兩鄉各萬餘人、因鄉事與訟、其理曲者舉族而入耶穌舊教、宣教師庇之、遂以獲勝、其他之一族、亦舉族而入耶穌新教、宣教師庇

之、兩教相抗、官吏不能斷、遂付兩教師公議之、卒乃兩無所勝負、而三日之內、入西教者已三萬餘人矣、自餘若此之類、不可勝數、我邦人之從西教、大率如是、此風積之既久、則歐人不煩一兵、不折一矢、而我四百餘州之人民、已暗中盡歸白哲人卵翼之下矣、彼歐人借保護教民爲名、掠奪土地、即如膠州一役、以二人之宣教師、晏然而得、我白里之土地、他日如此之事、且日出而未有止也、彼歐人之以兵力商力制我支那、人所共見、至其以教力制我支那、則或未有知之者、凡我東方同休共戚之國民、不可不留意也。

至其第二原因、則由西人傳教、市以小信小惠、以浸入人心也、凡西人市教所在地、必爲設醫院以濟貧民、立小中學校以育子弟、此等之事、本政府及地方團體之義務也、而我支那之政府、及地方官吏、既失其職、布教者因從而代之、故小民頗有信感之者、我邦往者所譯出之西書、多由教士之手、其教習西文者、亦半屬教徒、故我邦漸染歐風之人、即與西教俱化、此亦支那社會存亡之一大關鍵也、我東方同休共戚之國民、不可不留意也。

僕竊聞大日本諸君子、有布佛教於支那之舉、此誠世界之一大事業、而東方自立之一大轉機也、苟深察吾支那西教盛行之原因、則日本佛教徒之義務、與其所當行之方法、可以知矣、僕不揣固陋、有所欲參末議、謹陳其條理三端、惟貴會決議之、而採行焉。

一曰、使貴政府與敵邦政府立約、有保護佛教民之權利也、頃者開貴會要求政府立佛教爲公教、此議想當已成矣、既認公教、則當與我邦增訂傳教條約、一依泰西各國保護教民之例、夫僕之爲此言、非欲使我國民仰他人之保護、失其獨立氣

也、僕竊以爲支那與日本之在東亞、有異體同魂之關係、非使兩邦之人生大團結、則不足以拒歐勢之東侵、而欲團結之、則必有團結之精神、精神者何、宗教是矣、夫我國官吏之虐迫愚民、使歸西教、其勢既不可遏矣、然則與其仰歐人之卵翼、而土地與精神俱亡、何如受日本之扶掖、而土地與精神兩存乎、此僕所以忍耻言之、誠痛心疾首有萬不得已者也、若佛教民所得之保護、同於西教、則我邦英邁有志之士、必歸佛教、寄家屬於保護而得挺身以圖東方之大局、此僕所敢欲言也、以此之故、而兩國之社交日益親、兩國之精神日益團結、則他日可以合邦協力、以進東亞之文明、完世界之幸福矣。

二曰、傳教之宗旨、當和合佛孔而爲一、發明佛教孔教本來面目、以養成充足之精神也、我邦自宋元以來、儒者自隘其教、不復知孔子立教之宗旨、徒執其迂腐之議論、妄詆佛法、自謂有衛道之功、如韓愈之原道、歐陽修之本論、其有害於支那之進化、蓋不少也、而輓近之言佛法者亦復耽樂小乘、不知大法、徒以清淨寂滅、自潔其身、謂爲佛法、因此儒佛兩教、相距日遠、幾於不能復合、以僕所見論之、世尊之說法、專爲普度衆生、故初從菩提樹下起、魔王波旬禮請滅度、而佛不聽、樂久住、世然則謂佛法爲出世間法者、乃獨覺乘之偏見、外道之妄論耳、佛因度衆生、故不厭五濁、入於生死海中、隨其緣、而度之、故華嚴宗之大旨、除卻世界、更無淨土、除卻衆生、亦無有佛、然則佛所說之法、所行之事、無一而離世界者明矣、既不離世界、則因衆生根器各各不同、隨其所宜、爲說種種法、以度之、其歸極不外使人去苦而得樂、孔子亦猶是也、終日栖々皇々、入於世界、與衆生爲緣、各因其根器所宜、爲立種種法、以度之、故於春秋有三世之義、因其時、因其地、而所說之法、種々不同、至

其宗旨亦全在使人去苦而就樂、故孔子者佛之大乘法也、華嚴法界之極軌也、何也、除卻世界無有法界、故曰行世界之事、即日行法界之事也、使兩教之學者、其明於此大本、則何止毫無爭端而已、直合而為一也、今布教于支那、當就兩教而同之、大發明之、則我邦人因其腦筋所本有者、而更加擴充、易於領受、而向大教之宗旨、益々光晶合、兩教為一教、以獅子奮迅之力、傳布之於全世界、則于世界文明的進步、必增一重大漲力矣、此我兩邦人之責也、

三曰、於布教之地、廣立學校、廣譯哲學書籍、以開人智也、兩教所至、有皆學校、前既言之矣、今布佛教于支那、亦當以此為基礎、我支那數千年君主專制、行秦始皇愚民之法、故無有學校、自去年四月、始行開設、政變之後、全廢、今全國無一良教育之區、欲扶植支那、不可不注意於是也、今當在漢口、上海、廣東、福建四處、各建一佛教會大學堂、招集青年子弟、教之以大法、授之以新學、支那人腦質本強、若能導之、其躍進之力、當有出人意外者、往者官設之學校、專以語言文字為生、其稍進者、亦不過及于武備工藝而已、至於學問政治教理、一無所授、其西教所設之學校、務以偏袒彼教為主義、基督所言、既與近世哲理相背戾者多、故彼教之學校、亦不以公理為教授、故非常俊異之才、不能出焉、今佛教為一切哲理之所書、為一切學問之總匯、今若以貴會之力、創興學校、將日本之文明輸入于支那、則十年以後、東方之局面、其進步豈可限量、又耶蘇教亦多譯西書布於支那、今佛教會亦宜徵之、多譯日本哲學政學之籍、以愚我民、此東亞百年之大計、

梁超啓再拜

信 界

靜 觀 鏡 近 角 常 觀
地 を 固 く 踏 め、 さ れ と 常 に 歩 を 進 めよ、

人は立脚地が肝腎である、足下が確でなくては不安心極まるのみならず、何事も出来るものではない、今にも破裂せんとしてぐらくとしたる火山の地層に立つときは、氣か穩にならぬ、まして其上で立働けるものではない、吾人の社會に起つも同様である、確かに地盤を踏みしめれば、足にたよりなくして、とても重荷を負ふて行動することは六ヶ布いの人間の地盤とは外ではない、即ち信念のことである。

抑宗教は人心の秘奥を穿ち、人情の精髓を鍾めたるものなれば、苟も人間たる以上は宗教なくては叶はぬ筈、之を何か外部より貼つける様に考へるは大なる間違である、時機熟して、靈界の手が直接に心の絲に觸るゝときは、何人も雖、言ふべからざる微妙の音が胸の中に聞ゆる、全體宗教は此の如き幽玄の境界である、故に氣の浮き／＼したことは、此の境を伺ふことは困難である、私は平素考へて居るに、宗教は人間天賦の性質として、誰にも普通なるものとは雖、其中にても宗教に適する人と適せぬ人がある、輕佻浮薄の輩は、中々宗教には縁が遠い、宗教を信するには兎角眞摯めでなくてはならぬ、沈靜でなくてはならぬ、此の如き落付たる人は洵によく宗教に適する、適する故に信念が深くなる、深くなる故に益々落付てくる、遂には確固不動の地に達して、世間の風波の爲めに足元を襲はれる恐は無い、恰も海底の地盤より生ぬきたる萬尋の孤島の如くある、而して彼の氣の浮き／＼したる人でも、激烈なる困難に遭遇して、宗教の感化を蒙り胸中一個の信念を抱くに至るときは、奇妙に性質が一變し、大層眞摯になりて、慥かに其人の品性が高まりてくる、現に私の知りて居る人の中にも、以前は随分輕躁たりし人が、

宗教を信じたる爲め、非常に沈着な人となり、逆も前後同人とは思はれぬ様にありた人がある、殆んど心理的組織が一變したかの如き感がある、實に信念程恐しきものはない。

何故宗教の力がかく偉大であるか、全体人は理屈で定めて居れば、又理屈の力で破られる、感情で激せられて起つたものならば、感情の力で動かされる、ともかく、人間の力で出来るものならば人間の力で壊すことが出来る、されど靈界の力で呼び起されたものは、何物でも之を動かすことは出来ぬ、何んとなれば靈界に打勝つべき力がある筈がない、又其靈界の力が二つとあるべき筈はない、言ひ換ゆれば、佛已上の力もなく、又其佛は一佛である、前に云つた靈界の手に觸るとは即佛の手が直接に心に届いたのである、吾人は表面よりみれば所謂渺たる蒼海の一粟で、絶海の孤島も同様なれば、靈界絶對の地盤と連がつた已上は確固不動なのは、決して怪しむべきことではない、寧ろ當然のことである、私が地を固く踏めど云つたは此味である

かく地は固く踏まねばならぬ、されど固く踏みしめた足を、一歩々々、着々と進めねばならぬ、世に随分、固く踏みしめたばかりで、頑固に佇立し得意かつて居る人がある、これは沈滞したる信仰である、化石したる信仰である、全体信仰には生命がなくてはならぬ、進歩がなくてはならぬ、これは信者を以て自任して居る人に注意を望みたい、自ら信仰を得たりとて役済したる様に考へて居る弊がある、事既に成れりとして棚に上げて置く癖がある、得たと思ふは得ぬのである、旅行するときは、後を顧みてやれ、と思ふたときは、即ち足の止りた時である、唯遙かに前途を望みて地を固く踏みしめて、

悟後の修行とか、後には相續して、此信念の試みである

此の如き信念にあらざれば、恐らく此活動社會に處するに何の益もない、寧ろ遁世隱居して枯木死灰の如くなりたくなるだろう、此の如き信仰は死した信仰である、信仰の形を眞似て居る偽信仰である、抑も信仰の地盤は靈界ではないか、佛陀ではないか、既に靈界たる已上は活潑々地のものでなくてはならぬ、既に佛陀たる已上は慈悲の光りに融かされねばならぬ、此活動の地盤に立てる信仰が眞實不羈の死物たるべき筈はない、慈悲の光に融かされた信仰を抱きて、冷然として罪惡の社會を離脱して、己を高く出来る筈はない

生きた

廣 告

常盤 大定先生 新作
久保猪之吉先生 合編
服部 躬治先生 編
横山大觀先生 畫

星 月 夜

製本美麗紙質良好
定價七錢郵稅取錢

本書は有名なる常盤文學士及方今歌學界を震
撼せるいかづち會の錚々たる久保服部の兩君
が滿腔の熱心と十二分の同情とを以て鎌倉時
代の法然道元親鸞日蓮の四大德を歌へる神韻
かり此等四聖の流を汲み德を慕ふ人士及文學
に志す諸君は必ず一本を購讀あれ

東京市本郷區森川町一番地

發行所 大日本佛教青年會

第八回佛教夏期講習會豫告

第八回夏期講習會、來る本年七月北陸の勝區、越
前敦賀港に於て開く、今や準備正さに成り、各宗
の高僧大德何れも出演を諾せられ、同地の有志
諸君奮て斡旋の勞を執らる、殊に本年より其規
摸を擴張し、大に力を會員相互の修養に盡さむ
とす且つ敦賀の地、四通八達、東西及北陸の要路
にあたる、希くは四方有志の諸士奮ひ來りて共
に清涼の德風に沐し、微妙の法水に浴せよ、謹て
豫告す

追て詳細の事情は各支部及連絡の諸團休と交渉して之を
次號に報せむ

東京本郷森川町 一番地
大日本佛教青年會

明治三十三年三月三十日印刷
明治三十二年五月一日發行

(明治三十一年十二月二十六日逓信省認可)

政教時報第八號目次

- 社 說 樟州事件と清國布教
- 論 說 本を務めよ、宗門教育の方針、蓋ぞ宗教政策を確立せざる
- 會 報 各地運動の概様
- 社 會 大日本佛教青年會春期大會 ●釋尊降誕會 ●佛教外護の責任 ●教會堂建設 ●慈善時業 ●婦人論 ●教育基金の用途 ●基督教學校 ●埼玉慈善會 ●西藏探求 ●支那布教の模様
- 信 界 予か誕生佛
- 信 界 靜觀錄 II (二) 佛の人格

本 誌 廣 告

- 一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす
- 一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應ぜず
- 一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて一割増の事
- 一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	全 國
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	無遞送料
●廣告料五號活字一行(二十七字詰)一回金拾錢				

- 一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
- 一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地佛教徒國民同盟會出版部」とせらるべし

東京市本郷森川町一番地

發行所 佛教徒國民同盟會出版部

發行兼編輯人 著名慶一郎
印刷人 三島良忠